

令和5年3月13日

発 言 者	発 言 要 旨
加賀委員	<p>県内の郡境部では、冬季閉鎖の県道がある。県道36号新庄次年子村山線では、地元住民から閉鎖期間の早めの解除について要望があるが、今年の見込みはどうか。</p>
道路整備課長	<p>当該路線では舟形町堀内から大石田町次年子地内の約4.2km区間について冬季閉鎖を実施している。県では山岳観光道路以外で春季除雪を極力実施していないが、当該路線については地元からの要望を受けてGW前に除雪を実施している。早期の開通については地元の声を聞いたうえで柔軟に対応していく。</p>
加賀委員	<p>現在、国道347号は、冬期間は朝7時からの12時間通行であるが、県では24時間通行を目指して本県側の雪崩対策を間もなく終えると聞いた。当該路線は、山形、宮城の産業用道路で朝方の利用者も多いことから、地元では朝の1時間だけでも開通を早めてほしいとの声が高まっており、配慮してほしい。要望にとどめる。</p>
加賀委員	<p>山形・庄内両空港の滑走路延長についての検討が進められているが、いつまで検討を続けるのか。</p>
空港港湾課長	<p>山形・庄内両空港の滑走路延長はインバウンドの拡大を目標とするものだが、多額の事業費が想定されており、また、国からは費用対効果を厳格に問われるため、その効果に関する検討を進めてきた。これまで、コロナ禍によりインバウンドの将来需要が見通せないことから、インバウンド以外での効果を検討してきたが、インバウンドの効果を上げることが本来重要であり、みらい企画創造部や観光文化スポーツ部と連携してインバウンド需要の回復に向けた取組みに協力していきたい。</p>
加賀委員	<p>滑走路延長による効果が期待できないのであれば、検討を一旦やめることも必要ではないか。</p>
空港港湾課長	<p>滑走路延長はインバウンドの拡大のため検討しており、インバウンドが復活・拡大するまでは検討を続けていかなければならないと考える。</p>
加賀委員	<p>他空港との連携に注力することでインバウンドを拡大していく方向性もある。総合的に判断しなければならない時期がいつかは来るのだから、検討終了の目途を定めて議論すべきである。</p>
加賀委員	<p>良質住宅ストック形成事業は、今年度からはリフォームだけではなく新築についても助成しているが概要はどうか。</p>
住宅対策主幹	<p>本事業には、住宅新築支援と住宅リフォーム支援の2つのメニューがある。住宅新築支援について、令和5年度はやまがた健康省エネ健康住宅型に統一して実施する予定で、利子補給方式を改めて一括補助方式とする。住宅リフォーム支援については、持ち家リフォーム支援と一般リフォーム支援の2つで、3年度からは市町村との協調補助としている。</p>
加賀委員	<p>住宅リフォーム支援は35市町村全てと協調補助で実施しているのか。また、上乘</p>

発 言 者	発 言 要 旨
住宅対策主幹	<p>せ補助を実施している市町村はどの程度あるのか。</p> <p>35 市町村全てと協調補助を実施している。上乘せ補助している市町村は、持ち家リフォーム支援としては8 市町村、一般リフォーム支援としては6 市町村で、県と市町村を合わせて 100 万円を補助しているところもある。</p>
田澤委員	<p>令和3年7月に発生した静岡県熱海市の土石流災害を踏まえて、国の方針により既存の盛土の総点検を実施したが、本県の状況はどうか。</p>
企画主幹	<p>244 箇所の点検を行い、異常ないことを国に報告している。</p>
田澤委員	<p>県外から建設残土が持ち込まれることも多いと聞くが、本県の状況はどうか。</p>
企画主幹	<p>昨年度行った総点検の中では、持ち込まれたかどうかの確認はできていない。</p>
田澤委員	<p>令和5年度当初予算に、盛土の崩壊により被害が発生する恐れのあるエリアを規制区域とするための調査費が計上されているが、その概要はどうか。</p>
企画主幹	<p>盛土により人家に被害を及ぼしうる区域を規制区域として知事が指定するための基礎調査で、中核市である山形市は県と連携して実施する。隣接の県とも連携しながら実施し、市町村の意見も聞きながら進めていく。</p>
田澤委員	<p>どのような災害を想定した調査になるのか。また、調査は誰が実施するのか。</p>
企画主幹	<p>当調査は、人命はもとより道路や河川等の施設も守るという視点で、あらゆる想定のもと被害を及ぼしうる区域を指定するものである。調査はコンサルタントへの委託を考えている。</p>
田澤委員	<p>令和5年度当初予算に計上している酒田港の高砂埋立用護岸整備について、基地港湾との関連性はどうか。</p>
空港港湾課長	<p>高砂埋立用護岸整備は、酒田港内で発生した浚渫土砂を受け入れるためのものである。本県の海域が洋上風力の促進区域に指定され、酒田港が基地港湾に指定されると、新たな岸壁や航路・泊地の整備が必要となるが、その整備に伴って発生する浚渫土砂を受け入れるために実施する護岸整備である。洋上風力発電事業の最短の風車建設時期を見据え、令和5年度から整備に着手する必要がある。</p>
田澤委員	<p>港湾計画変更のスケジュールが当初よりも遅れているのではないかと。進捗状況はどうか。</p>
空港港湾課長	<p>基地港湾の指定には2つの条件があり、1つ目は、係留施設やバックヤードの能力を備えていること、またはその整備計画があることとなるため、酒田港では港湾計画変更の準備を進めてきた。もう2つ目は、2つ以上の海域で、洋上風力発電事業者の利用が見込まれることであるが、この条件の明確な基準はない。ただし、他県の事例では、少なくとも1つの海域で再エネ海域利用法上の促進区域に指定されている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>当初、令和4年9月頃に遊佐町沖が促進区域に指定されることを想定して、港湾計画変更の時期を同年内と設定していたが、現在もなお、地元漁業者等との丁寧な協議を重ねているところであり、時間を要していると環境エネルギー部からは聞いている。そのため、港湾計画変更の時期も伸びることになるが、今後の促進区域の指定時期を見極めたうえで港湾計画変更の時期を判断したい。港湾計画変更が認められると基地港湾の条件は整うため、促進区域の指定に向けて国土交通省には更なる働きかけをしていきたい。</p>
田澤委員	<p>酒田市沖でも、促進区域の前段階に当たる「有望な区域」の選定に向けて、国に対して情報提供を行うと聞いている。港湾計画変更は、遊佐町沖と酒田市沖の2区域で議論が進んだ後になるのか。</p>
空港港湾課長	<p>他県の事例では、少なくとも1つの海域で促進区域に指定されているため、まずは遊佐町沖の進捗を見ながら、港湾計画変更の時期を見極めたい。</p>
田澤委員	<p>東北中央自動車道を南下する車の多くが無料区間の終了地点である東根 I C で降り、交通量が増加するが、道路の整備状況はどうか。</p>
道路整備課長	<p>東根 I C を降りて国道 13 号に向かう場合、山形空港前の国道 287 号の交差点と国道 13 号に出る交差点において、短い右折レーンでは渋滞の発生が想定されたことから、東北中央自動車道の開通前までにラインの引き直しや拡幅工事によるレーン延長を実施した。現在は、交通量の推移を注視しているところである。</p>
田澤委員	<p>中長期的な建設人材の確保のため、本県発注の工事には、新・担い手3法と新3K（①給与、②休暇、③希望）の理念をどのように盛り込んでいるか。</p>
県土整備部次長	<p>建設業においても将来に向けた人材確保が喫緊の課題となっていることから、県では新3Kの実現に向けた取組みとして、①給与の面では、設計労務単価を設計にしっかりと反映させていくこと、②休暇の面では、週休二日確保工事の拡大、余裕を持った工期の設定、発注時期の平準化による受注しやすい環境づくり、③希望の面では、若い世代に訴求力のある取組みとして、ICT活用工事の推進による生産性向上及びイメージアップを進めている。様々な取組みを通じて、引き続き、建設業が持続的な産業となるようにしっかりと取り組んでいく。</p>
田澤委員	<p>週休二日確保工事の拡大を進めると、現場においては工期が伸び、その分の工事費用が増えるのではないかと。増加分は予算に反映されているのか。</p>
建設企画課長	<p>週休二日確保工事については、労務費、機械経費、現場管理費等に休みの取得に応じた補正係数がかかることで、事業者の負担にならないように配慮している。休むことで工期が単純に伸びるものではないと考えるが、発注者側としても、週休二日が負担にならないように合理的で適正な工期設定を心がけている。</p>
田澤委員	<p>公共工事の設計労務単価について、本県と宮城県に差は生じているか。</p>
建設技術主幹	<p>本県は12年連続で上昇し、令和5年度は主要12職種平均で23,967円、昨年度から1,067円上昇した。宮城県は26,625円で、本県と2,658円の差がある。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
田澤委員	宮城県との差は、復興係数が働くからか。
建設技術主幹	設計労務単価は公表額がそのまま適用される。復興係数等は東日本大震災や熊本地震の被災地に適用されるものだが、ほかの諸経費に対して加算されるものである。
田澤委員	若手大工技能習得補助金の概要はどうか。
建築行政主幹	若手大工の確保を目的とする若手大工技能習得サポート事業は、新規入職の若手大工への支援として、認定者を対象に、資格取得や技能習得を条件として、入職1年目に10万円、3～5年目に20万円を定額交付するものである。また、技能習得の支援として現場見学会も行っている。
田澤委員	農業の場合は、新規就農者に、就農資金として年間150万円が交付されるが、同じような手法を取らなければ担い手は減少していくのではないか。
建築行政主幹	技能を身に着けるまでの見習い期間が定着の課題と考え、技能習得をメインに支援している。プログラム参加者からは、新しいことを学べる機会だ、モチベーションが上がったとの声を聞いている。現状、すぐに就労資金制度を設けることは難しいが、プログラム内容を工夫しながら引き続き検討していく。
矢吹副委員長	新規事業である建設DX推進事業の概要はどうか。
建設企画課長	ICT機器の整備として、令和5年度に各総合支庁建設部と建設企画課に1台ずつ合計8台の高性能パソコンを配置し、3DCADのソフトや3D点群データを確認できるソフトを導入する。また、ICTの体験学習会として、今年度も東北地方整備局協力のもと、産業技術短期大学の土木エンジニアリング学科の学生を対象に、VRやMRによって土木構造物の間を歩いたりするような機会を設けるほか、中高生を対象に、新しい土木の魅力や可能性に触れる機会の充実を図っていく。
矢吹副委員長	今回、知事はリスキリングに力を入れているが、県土整備部の取組みはどうか。
企画主幹	県土形成企画事業として若手職員の政策形成能力の向上を図っていく。若手職員に政策研究の課題を設けて、政策形成について学んでもらい、先進地視察の実施、大学等の有識者との意見交換を行う。若手職員に大学や他県先進地とのつながりを持ってもらうことも狙いの一つである。
矢吹副委員長	今定例会で空港利用料の減免を1年間延長することが提案されているが、どのような考え方によるものか。
空港港湾課長	各航空会社がコロナ禍で非常に厳しい経営状態に置かれていることから、毎年協議して着陸料の軽減措置を継続している。路線別では、平成14年11月に廃止した山形空港の東京便は、着陸料を1/10にして15年4月に復活した。25年度の羽田発着枠コンテストでも軽減措置を提案して2便化が実現したため、コンテスト期間中は継続する必要がある。また、22年10月に運休した名古屋便、札幌便も、3年間の着陸料免除により、それぞれ26年3月、29年3月に新たな航空会社で運航を再開した。3年経過したが、路線収支が不安定であり、毎年継続している。

発 言 者	発 言 要 旨
矢吹副委員長	便数維持のためにも軽減措置の継続は必要である。県が負担して便数を維持している中、滑走路を延長することで、空港が潤うほどの効果を期待できるのか。ソフト事業の充実や他空港との連携も一つの方向性と認識したうえで、今後の検討を進めてほしい。
矢吹副委員長	天童市樽川の調整池の平時における活用方法については、県が市と一緒に検討を進めてほしい。
最上川流域治水推進室長	地域や市で利活用の案があれば県も一緒に対応を検討したい。県でも市に働きかけを行っているが、地域から声が上がリ、盛り上がっていくことが一番だと考える。
矢吹副委員長	河川維持に関する予算措置状況はどうか。
河川課長	河川維持修繕費と河川流下能力向上・持続化対策事業費の2つがある。後者の予算は、河川整備後も流下能力を持続的に確保するために堆積土砂や支障木の撤去を行うもので、国の緊急浚渫推進事業債等を財源に活用している。事業を計画的かつ着実に進めるにも必要な財源であるが、令和6年度までの時限措置であり、将来にわたって流下能力を確保していくための財源確保が必要である。政府に対して働きかけるなど、引き続き、財源確保にしっかりと取り組んでいく。
矢吹副委員長	国道48号は交通量が多く、観光・流通の道であり、東日本大震災の際には命の道として活用された。政府に対して整備の要望を行ってほしいがどうか。
道路整備課長	国道48号の県境部では雨量規制がかかる箇所があり、冬季間にはスタック車両が発生することから、県としてもこれらの課題の解消が必要と考えており、宮城県や仙台市と連携して対応の検討を進めていきたい。
矢吹副委員長	企業局では、将来を見据えて新たに水素事業に取り組むが、今後、民間企業と連携したうえで事業を進めていくのか。
電気事業課長	近年、脱炭素社会の実現に向けた機運の高まりから、水素等の新エネルギーを活用した実証事業が国内で進められている。水素事業を行うためには整備に長い年月を要することから、少しでも早く着手できるよう、企業局では各地の新たな技術の動向を注視し、参入できる分野の検討を行っていく。企業局単体での事業実施は困難であることから、知見を持った民間企業との共同事業も含めて検討していく。
【除排雪に携わる方々に感謝する決議案の提出に係る協議】	
矢吹副委員長	除排雪作業の従事者の高齢化や担い手不足が課題となっている中、深夜2時に起きて大雪であれば災害対応にも等しい作業に携わる方々に対して、感謝のメッセージを発することが大事だと考えるが、県土整備部の考えはどうか。
道路保全課長	県ではこれまで、除雪オペレーターに対して免許取得に要する費用の助成や長期継続者への表彰を行うなど、担い手確保の取組みを進めてきたところである。冬期間の日常生活や経済活動は、除排雪関係者の献身的な努力によって支えられていることを広く県民に知ってもらうため、引き続き、建設業協会等とも連携し、除雪に

発 言 者	発 言 要 旨
矢吹副委員長 加賀委員 松田委員	<p>関する情報発信を進めていきたい。</p> <p>議会として、除排雪に携わる方々に感謝する決議を提出すべきと考えるがどうか。</p> <p>雪との関係が途絶えることはない本県では重要なことであり、賛成である。</p> <p>オペレーター等の方々にも励みになると考えるため、賛成である。</p> <p>⇒本委員会の総意として決議案を提出することを決定。</p>